

2026年4月1日から

自転車への青切符の導入！

交通反則通告制度

詳しくは
こちら



対象は16歳以上！

こんな違反は
反則金の対象

以下は一例です！



自転車関係事故の構成比や自転車の違反による検挙件数が増加し、取締りに実効性や合理化が求められる中、交通反則通告制度の導入により、比較的軽微な違反については、迅速かつ円滑に処理されることとなります。

携帯電話の使用等（保持）

反則金 **12,000円**



信号無視
（赤色等）



通行区分違反

（車道の右側通行、歩道通行等）



反則金 **6,000円**

イヤホンの使用※

※ 必要な音が聞こえないなどの場合



一時不停止



無灯火



反則金 **5,000円**

遮断踏切立入り



反則金 **7,000円**

二人乗り



並進



反則金 **3,000円**